

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2024-022
投書日	2024/09/23
タイトル	教員都合による休講について
投書内容	2024 年度前期に受講した講義の中で、体調不良による休講を繰り返した先生がいた。ある講義ではその先生の体調不良により三回も講義が休講となり、急遽オンデマンド授業となることがあった。中には休講の知らせが講義開始の一時間前のものもあった。学生には病気などで欠席した場合に証明書が必要となるが、教員に対する証明書の提出はあるのだろうか。何度も欠席すれば学生には履修放棄というものが待っているが、教員なら何回でも休んでいいのだろうか。仮に病院にもいかず連絡ひとつで休講にすることができるのだとしたら、それは不公平だと思う。
回 答 日	2024/10/18
回 答	この度は、複数回の休講が発生したこと、講義開始直前の休講のお知らせなど、ご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。 急な体調不良や慶弔関係等により、急遽休講となることは起こり得ることではありますが、教員が休講する際には所定の休講届を必ず学務部へ提出し、予め受講学生の皆様へお知らせすることになっております。 また、各教員へは学期の初めに休講した場合の休講届の提出や、休講した場合には必ず補講を実施するよう充分周知はしておりますが、改めて、ご迷惑をお掛けすることのないよう、更なる周知徹底をさせていただきます。